

平成28年3月3日

「公園・緑地等管理」登録業者 各位

堺市 公園緑地部

「灌水・薬剤散布」の必要水について(お知らせ)

平成28年度から、公園緑地部で発注する公園・緑地等管理業務において、灌水や薬剤散布で使用する水はできる限り大阪府下水処理水供給施設の処理水「Q水くん」を使用してください。なお、公園内の水道水は使用できませんのでご注意ください。

大阪府では環境に優しい下水道事業を実施するために、下水道から発生する処理水を有用な資源としてとらえ、その積極的な活用を推進しているためです。

<参考>

1. 近隣の給水場所

- | | | |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 1) 今池水みらいセンター | 松原市天美西7丁目265-1 | 電話 072-336-7655 |
| 2) 狭山水みらいセンター | 大阪狭山市東池尻6丁目1647 | 電話 072-365-2490 |
| 3) 北部水みらいセンター | 泉北郡忠岡町新浜3丁目 | 電話 072-423-2255 |
- 外 府内10箇所

2. 給水料金：無償

3. 供給量：1 m³/分

4. 利用方法：利用申込書を各給水場所の事務所へ提出し、メダルを受け取ってください。メダル投入により定量の下水処理水が供給されます。

5. その他

消毒済ですが飲料水ではないので飲めません。

詳細は大阪府ホームページを参考にして下さい。

http://www.pref.osaka.lg.jp/gesui_jigyo/recycle/q_suikun.html